

北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会
第2回検討・協議整理結果一覧

※【方向性】は、適正化の方法に反映させていく内容として、整理しています。

※【意見措置】は、質疑等への回答・考え方を示すものとして、整理しています。

No.	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
16	第2回	醍醐副会長 (栄小PTA)	・「学校統合」によるメリットの例は示されたものの、デメリットと考える部分について示されていない。今回の「学校統合」のケースにおける課題は何か。	【意見措置】 一番の課題は、学区の拡大から「通学距離が延びること」となります。統合した場合の通学路のパターンなど、確認結果を第3回検討協議会でお示しします。
17	第2回	醍醐副会長 (栄小PTA)	・適正化の検討状況について、保護者への説明は予定するものか、また、その方法が決定された際にも、同様に保護者への説明を予定するものか確認する。	【意見措置】 進捗状況に関する、保護者の方々への説明会を、2学期中に開催する予定です。適正化の方法が決定した際にも、同様に説明会を開催する予定となります。 また、地域の方々に対しても、同様に説明会を開催していく予定となります。
18	第2回	五味委員 (栄小PTA)	・可能であれば、栄小学校の存続を希望するが、他校を含む今後の子供達の数を見据えて考えた場合、「学校統合」の対応が望ましいと思われる。1クラス10人以下となると、教育活動も制限され、固定された人間関係となるため、適正な人数を確保していく上で、「学校統合」で進めることが良いと考える。	【方向性】 「学校統合」の方法により、基本方針P18に定めるクラス人数・クラス数を確保するよう、適正化の手続を進めます。

No.	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
19	第2回	林委員 (公団地域コミ委)	<ul style="list-style-type: none"> この会議における「検討協議」の結果に応じて、通学区域審議会の答申（以下、「答申」）の内容は変わるものか確認したい。 	<p>【意見措置】</p> <p>「答申」の内容は確定し、「検討協議」の結果によって変わるものではありません。「答申」と「検討協議」の内容を十分踏まえ、教育委員会で最終判断を行います。</p>
20	第2回	林委員 (公団地域コミ委)	<ul style="list-style-type: none"> この会議の検討状況と、「答申」の内容を地域の方に伝えたと、次の三つの意見が挙げられた。これらに対する事務局の見解を伺う。 <p>【地域意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)「栄小学校はなくなるのか、残すことは難しいのか、できれば残してほしい」 (2)「統合先の学校を石戸小学校とするようだが、南小学校とはならないものか」 (3)「学校統合など大袈裟にせず、学区を見直し、周辺の地域から栄小学校へ通学するようにすればよいのでは」 	<p>【意見措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)現状の人数では、小規模校のメリットを活かせない状況となるため、「答申」に示す「学校統合」により適正化を図ることを、ご理解願います。 (2)弾力的対応について「答申」に示されていますが、慎重に検討していきたいと考えています。 (3)「学区再編」は、資料12の例にもあるとおり、デメリットな部分が大きいため、この方法は見送ることで考えています。
21	第2回	林委員 (公団地域コミ委)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方々も色々な考えを持っているため、地域に対しても情報伝達の間を設けるようお願いする。 	<p>【意見措置】</p> <p>検討の進捗状況に応じて、今後開催していく予定となります。</p>

No.	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
22	第2回	林委員 (公団地域コミ委)	・学校がなくなることで、災害時における避難所としての機能・役割を失うことが懸念される。この部分に関する事務局の考えを伺う。	【方向性】 学校跡地利用に関し、現在、市として、具体的な方針等は定まっていますが、防災拠点といった施設機能・役割に鑑み、引き続き地域の方が利用できるよう、教育委員会としても検討・要望していくことを考えています。
23	第2回	林委員 (公団地域コミ委)	・学区再編により栄小学校を存続させることが一番望ましいものとするが、この方法の検討に関する事務局の考えを再度確認する。	【意見措置】 他の地域との兼ね合い・調整といったデリケートな部分があるほか、資料12のとおり、他校の児童数を削ることとなるため、削られた学校の小規模校化が懸念されます。100%最良な方法と云えずとも、実現が可能で、かつ、数年先を見据えての適正化の方法として、「学校統合」が望ましいものと考えています。
24	第2回	吉野委員 (公団地域民児協)	・栄小学校の設立時は、栄小学校の目の前に住んでいても、他の地域となる方は、栄小学校に通うことができなかった。設立時と現在の課題は全く逆の状況にあることから、時代の変化としてしっかり向き合い、対応していかなければならないと思う。	【方向性】 現在の児童数・地理条件等を踏まえながら「学校統合」を進め、課題を一つ一つ整理しながら、対応していきたいと考えています。

No.	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
25	第2回	佐藤委員 (北本団地自治会)	<p>・「答申」の内容に関し、次の三つの事項に対する事務局の考えを確認する。</p> <p>【確認事項】</p> <p>(1)「保護者が南小学校への就学を希望する場合は」と記されている部分に関し、どういう状況を想定するものか。</p> <p>(2)「学校統合」から通学区域が広がることの課題と検討する内容及び検討時期について。</p> <p>(3)「学校統合」に際しての「移行期間」について、何を準備し、検討していくものか。</p>	<p>【意見措置】</p> <p>(1)通学距離の条件や他の要因から、保護者より申出があった場合を想定するものです。</p> <p>(2)通学距離が延びることや安全確保が課題となり、その対応について、今後も検討していきます。</p> <p>(3)石戸小学校との統合を想定した場合、より密接な関係が築けるよう、できるだけ教育活動や学校行事等を一緒に行いながら、これまで培ってきた「かば桜学園」の取組をより高めていく準備期間として考えるものです。</p> <p>また、教職員の異動をスムーズに行うための準備が必要となり、統合後の教育力の維持・向上に関する検討を重ねていく予定です。</p> <p>【方向性】</p> <p>(1)から(3)の事柄を踏まえると、1年間の準備期間が必用と考え、「学校統合」は、令和3年度からの統合として手続を進めたいと考えています。</p>

	会議区分	意見・発言者	主な意見等	方向性・意見措置等
26	第2回	安田会長 (栄小校長)	・「学区再編」と「学校統合」の両パターンを比較した上で、地域コミュニティの形成を崩さない事に配慮した「学校統合」の方が、望ましい方法として考えられる。地域との交流・行事を大事にしている栄小学校にとって、今回の「学校統合」のパターンに関しては、引き続き、地域コミュニティとのつながりを担保する有効な方法として考えられる。	【方向性】 「学校統合」の方法により、基本方針P18に定めるクラス人数・クラス数を確保するよう、適正化の進め方を進めます。 また、統合後も地域コミュニティとのつながりが失われることのないよう、「地域に開かれた学校づくり」に努めてまいります。
27	第2回	石塚委員 (石戸小校長)	・様々な意見・感情もあり、地域の方々にも色々な思い出があると思われるが、子供達のことを一番に考え、適正な集団規模を確保する方法を「学校統合」と定める「答申」に対し、この「検討協議会」でも、同じ方向性とするのが良いと思われる。	
28	第2回	西山委員 (西中校長)	・各校とも同様の教育活動を展開するため、栄小学校に関しては、教育環境の改善を最優先とした適正化を図るべきと考える。なおかつ、地域コミュニティの形成を崩さず進めるには、事務局提案の「学校統合」による方法が望ましいと考えられる。 ・小中一貫教育「かば桜学園」の取組を通じ、栄小学校の子供達のことをよく知っているため、この状況と子供達のことを考えながら、統合先の学校の選択を検討・協議したい。	【方向性】 統合先の学校の選択に際し、これまで培ってきた特色ある取組や「北本の教育」を引き続き活かせるようなパターンで、検討したいと考えています。
29	第2回	針谷委員 (教育C所長)	・先を見据えて考えた場合、将来的には石戸小学校や西中学校も小規模校化が予想されるため、それに対応する上でも、今回の「学校統合」は有効な方法と考えられる。	【方向性】 「学校統合」の方法により、適正化の進め方を進めます。なお、就学校の指定に関しては、弾力的対応とすると同時に、公平性も保つ必要があるため、最良となる方法について、検討していきます。
30	第2回	針谷委員 (教育C所長)	・「答申」の中で「学校統合」に際し、保護者意見の尊重と就学校の指定の弾力的対応が示されているが、一部の街区は南小学校の方が近く、この就学校の指定の棲み分けに関し、色々と検討していく必要がある。	